日本からユジノサハリンスク空港到着時の新型コロナウイルスに対する検疫の施 について

令和2年3月3日

北海道による新型コロナウイルスの緊急事態宣言の発出を受けて、サハリン州政府は、新型コロナウイルスの感染拡大の対策のため、ロシア・オーロラ航空でユジノサハリンスク空港に日本から到着する乗客に対し、検疫を行うこととしていますのでお知らせます。

オーロラ航空札幌-ユジノサハリンスク便でユジノサハリンスクに到着する外国人 乗客については、症状の有無にかかわらず全員が14日間検疫ポイントに留め置かれ ます。

オーロラ航空成田―ユジノサハリンスク便でユジノサハリンスクに到着する乗客は、機内で配布されるアンケートにおいて直近の滞在歴や新型コロナウイルス感染者との接触履歴や健康状態について回答することが求められるとともに、体温測定が行われます。その結果、新型コロナウイルスの重い感染国・地域(北海道(それ以外の日本の地域は除く)、中国、韓国等)に最近当該国・地域に滞在した履歴がある場合や症状が認められる場合には検疫対象となり、14日間検疫ポイント又は医療施設に留め置かれます。

最近当該国・地域に滞在した履歴がなく、特段の症状が認められなければ今まで同様に入国が認められます。また、感染が疑われる乗客(ロシア人を含む)が1名でも機内にいた場合、同乗する外国人乗客は14日間検疫ポイントに留め置かれます。

これらの措置に応じない者に対しては行政罰が科され、強制措置が執られます。

当館としましては、邦人の皆様の安全確保のため、今後も情報収集に努め、随時情報を更新して参ります。皆様におかれましては引き続き、当館からの領事メールやホームページ、在ユジノサハリンスク日本国総領事館等のホームページに留意いただくとともに、オーロラ航空を始めロシア側関係組織から発出される最新の情報にご留意くださいますようお願い申し上げます。

(参考)

在ユジノサハリンスク日本国総領事館

https://www.sakhalin.ru.emb-japan.go.jp/itpr ja/consulate.html

在ハバロフスク日本国総領事館

https://www.khabarovsk.ru.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html